

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
ECCアーティスト美容専門学校		平成15年3月26日		中村 竜二		〒 530-0015 (住所) 大阪府大阪市北区中崎西1丁目8番5号 (電話) 06-6373-1447																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人山口学園		昭和58年11月22日		理事長 酒元 英二		〒 530-0015 (住所) 大阪府大阪市北区中崎西2丁目3番35号 (電話) 06-6374-0144																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
衛生	衛生専門課程	美容科		平成20(2008)年度	—	平成26(2014)年度																														
学科の目的	美容師国家資格を取得する知識・技術を修得すると共に、美容室でのサロンワーク・接客技術を理解した自ら動ける・考えられる能動的な人材を育成する。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格:美容師国家資格、JECAまつ毛エクステンションジュニア2級、City&Guilds Hairdressing for Per-Assistants、サービス接客検定準1級、A.F.T色彩検定2級																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,430 単位時間 単位	650 単位時間 単位	1,780 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																															
180人	74人	3人		0%	7%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 23 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 10 人</p> <p>■就職者数(E) : 10 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 9 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 90 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 43 %</p> <p>■進学者数 : 13 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) AVANCE、grace by afloat、NOISM、ヘアメイクウィル、isi、ECOO 田谷、CLOUD9 等</p>																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一般社団法人 専門職高等教育質保証機構 受審年月: 44958 評価結果を掲載したホームページURL https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/</p>																																			
当該学科のホームページURL	https://art.ecc.ac.jp/course/total_m/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,430 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,250 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	2,430 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	180 単位時間	うち必修授業時数	2,250 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	180 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,430 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	180 単位時間																																			
うち必修授業時数	2,250 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	180 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																			
総単位数	0 単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																			
うち必修単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>6人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	8人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																			
計	8人																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容分野の知識・技術を幅広く修得するため、美容業界を中心とした企業等と連携し、現場の意見・アイデアを導入し、卒業後、即戦力として活躍できるための体制を構築する。

①教育課程編成委員会を設置し、これを年2回開催することにより企業等との連携を強化するとともに意見・アイデアをカリキュラム反映に活用する。

②協会・企業・サロン等に所属する非常勤講師を含めた会議を年2回開催し、カリキュラムの確認、意見交換を実施することにより、実践的な授業展開を図るとともに学科としての意志統一を行う。

③特定のカリキュラム設定においては、関連企業等と提携することにより、現場に即した授業展開を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、「教育課程編成委員会規定」に基づき、第2条で記載の通り、当該学科の専攻分野であるネイル/美容/ビューティ/メイクを中心とした企業、団体等との連携を確保して、授業科目の開設その他教育課程の編成を適切かつ円滑に行う組織として学内に設置されたものである。学内で定例化しているカリキュラム編成会議・責任者会議を経て審議・討議された課題を中心に議題を設定し、これに基づき教育課程編成委員会で討議された結果は、再度、カリキュラム編成会議・責任者会議で具体策等を討議し緊急性/重要性を考慮の上、カリキュラム改善等の対応を実施する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
岡田 みどり	一般社団法人 日本まつ毛エクステンション認定機構	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
河合 捺菜美	株式会社クラフト・ワークス	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
松井 康行	株式会社モードケース	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
萩井 雅之	F.B.D.A.株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
甲斐 真助	株式会社ウノプリーム	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
中村 竜二	ECCアーティスト美容専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
川添 雅英	ECCアーティスト美容専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
長尾 邦光	ECCアーティスト美容専門学校 キャリアセンター責任者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月6日 15:30～17:00

第2回 令和7年2月18日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会において、①新人教育方法の変化 ②サロン最新技術に関して意見交換を行った。新人教育に関しては早期退社に至るケースも多いため、モチベーションアップできるよう対応しているとのことであった。学校で社会人教育を企業と連携してできないかとの提案があった。②通常の状態試験対策の授業だけではなく、技術的には最新や若い人に人気があるカットやカラーを授業やセミナーでさらに導入してはどうかとの意見がでた。技術セミナーやインターンシップ、女性が多い学校であるので、結婚や出産を経て活躍している方のセミナーを検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 専攻分野であるヘアメイク/アイラッシュ業界を中心とした企業・協会等と連携し、現場を想定した技術習得ができる実習・演習の設定に繋げる。特に①公衆衛生面の知識・技術の習得、②現場で活用できる専門技術の習得、③サロンワーク等による現場を想定した技術の習得を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 ヘアメイク技術の1つと位置づけるアイラッシュ技術習得に当たり、日本まつ毛エクステンション認定機構のガイドラインに基づきカリキュラムを設定、授業内容/教材/評価方法を協議の上シラバス作成している。認定機構より派遣された講師により授業を実施、試験点・平常点・課題点に基づき評価を行う。また認定機構ジュニア検定2級を受験する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
アイラッシュ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	現場に生きる基礎科カットをはじめ、応用カットや、髪質、骨格に合わせた技術を身に付ける。カウンセリングや年代に合わせたスタイルも習得。	一般社団法人日本まつ毛エクステ
専攻別実習Ⅲ カット	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	根本のリタッチ、ワンメイク、カラーの基礎技術を習得し、カラーの薬剤知識も身に付ける。肌の色味に合わせたカラーや、ウィービング技術も習得する。	株式会社モードケイズ
専攻別実習Ⅳ カラー	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	サロンで役立つ実用的な技術だけではなく、+αの即戦力や発想力を伸ばすよう幅広く学習します。また撮影を行うことでバランス感覚や似合わせ技術の習得を目指します。	NPO法人日本ヘアカラー協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教務規約第35条に従って、教育の一層の充実を図るため、企業、団体等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修等や指導力の修得・向上のための研修等を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	美容実習教員資格認定試験	連携企業等:	公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和7年6月9日～令和7年6月20日	対象:	専任教員
内容	美容師養成施設において教科科目を担当するに足る知識及び技能を習得する		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	コンプライアンス研修会	連携企業等:	弁護士
期間:	令和7年3月	対象:	教職員
内容	コンプライアンス遵守の重要性と教育現場で起こりうるリスクについて		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	大阪地区理容師美容師養成施設教職員研修会	連携企業等:	公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和7年9月	対象:	専任教員
内容	教育現場でのInstagram活用とリスク管理／弁護士によるハラスメント研修		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「令和型不登校について」	連携企業等:	大阪市立あべの市民学習センター
期間:	令和7年11月	対象:	専任教員・学校職員
内容	不登校の仕組み、不登校の生徒への関わり方を臨床心理士の先生から学ぶ		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

1. 学校関係者評価の目的

本校は実践的な職業教育の質保証及び質の向上のために、自己評価及びそれを基にした学校関係者評価を実施する。また学校関係者評価を行う体制として学校関係者評価委員会を設ける。

2. 学校関係者評価委員会の構成

学校関係者評価委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者または地域関係者、その他学校長が必要と認める者から学校長が委託する委員により構成する。委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。委員は再任することができる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員的能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

事前に校内で作成した自己評価報告書をもとにした自己評価委員会を開催し、現状分析と課題抽出、対策案の策定等を行った。この自己評価委員会の結果を受けて、教務会議、コース会議等で改善策を図り、学校関係者評価委員会で状況を報告している。

2024年度は学校関係者評価委員会を年2回(第1回8月29日、第2回2月28日)開催。第1回は、自己評価報告書及び学校の課題に対してご意見・提言をいただきたい項目を事前に各委員に共有し、当日は学校からの報告と質疑応答、課題解決の提言をいただいた。第2回では第1回にいただいた提言に対しての学校の取り組み、及びその進捗の報告を行っている。学修成果の報告及び検定試験、コンテスト結果の昨年度との比較、就職状況、学生の二極化への対応、保護者・卒業生連携等について活発に討議が行われた。自己評価報告書及び2024年度の学校関係者評価委員会報告書を当校ホームページに掲載している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大久保 紀子	一般社団法人ジャパン・ビューティメソッド協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	分野協会

河合 捺菜美	株式会社クラフト・ワークス	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	分野企業
荒川 悠子	株式会社ガモウ関西	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	分野企業
竹村 辰則	株式会社thsd-5	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	分野企業
貴治 康夫	立命館高等学校教諭	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高校等関係者
中上 隆雄	済美地域社会福祉協議会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地域関係者
松田 裕香子	卒業生	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表
中野 りか	卒業生	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生代表
原田 道子	保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/>

公表時期: 令和6年9月30日(第1回)、令和7年3月31日(第2回)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年3月に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」附属資料5「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨および取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校が設定する項目について本校及び学園のホームページ上で広く一般に公開するものとする。連携および協力する企業等の学校関係者に対してもホームページ上で公開している情報を提供するとともに、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の委員会を通じて本校の教育活動その他の学校運営の状況について理解を深めていただくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・終了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取り組み状況 ・実習・実技等の取り組み状況 ・就職支援等への取り組み支援 ・企業・施設、業界団体等との連携によるカリキュラムの改善
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組状況、課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱い(金額、納入時期) ・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/>

公表時期: 2025/7/31

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			美容実習Ⅰ	シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー、ヘアセット等の美容技術を実習で習得します。	1前	##	6		○		○		○			
2	○			ヘア実習Ⅰ	ブラッシング、コーミング、ピンニング、ホットカーラー、ヘアアイロンでのヘアアレンジテクニックの基礎を習得します。	1前		60	2		○		○		○		
3	○			美容総合Ⅰ	美容を総合的に学びます。C&Gレベル1習得に必要なカウンセリング・プレゼンテーションについてのスキルを身に付けます。	1前		60	2		○		○		○		
4	○			一般教養Ⅰ(1)	基本的な日常会話表現を学び、英語で聞いたり話したりすることに慣れることを目的とします。英会話学習を通じ視野を広げ異文化理解を深めます。	1前		30	1	○			○				
5	○			一般教養Ⅰ(2)	さまざまな企業を比較しながら、興味を持ったサロンについて調べること、将来の進路選択に役立てます。	1前		30	1	○			○				
6	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。	1前		30	1	○			○				○
7	○			保健Ⅰ	毛髪、皮膚に関する知識を学ぶ皮膚科学分野、人間の生理解剖学分野の両面から人体の構造・機能を習得します。また、国家試験対策を実施します。	1前		30	1	○			○				○
8	○			美容技術理論Ⅰ	美容器具の取り扱い、シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー等の技術理論を総合的に習得します。	1前		90	3		○			○			
9	○			専攻別実習Ⅰカット	現場に生きる基礎カットをはじめ、応用カットや、髪質、骨格に合わせた技術を身に付ける。	1前		60	2		○			○		○	○
10	○			専攻別実習Ⅰカラー	根本のカラー、ワグメイク、カラーの基礎技術を習得し、カラーの薬剤知識も身に付ける。肌の色味に合わせたカラーや、ウィーピング技術も習得する。	1前		60	2		○			○		○	○
11	○			専攻別実習Ⅰヘアメイク	メイク基礎技術と発想力を高めます。	1前		60	2		○			○			
12	○			ヘア実習Ⅱ	様々なヘアアレンジスタイルを習得します	1後		30	1		○			○			
13	○			美容総合Ⅱ(1)	スタイリストデビューに向けた授業	1後		30	1		○			○			
14	○			美容実習Ⅱ	シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー、ヘアセット等の美容技術を実習で習得します。	1後	##	12			○			○			
15	○			一般教養Ⅱ	基本的な日常会話表現を学び、英語で聞いたり話したりすることに慣れることを目的とします。英会話学習を通じ視野を広げ異文化理解を深めます。	1後		30	1	○			○				
16	○			衛生管理Ⅱ	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。	1後		30	1	○			○				○
17	○			美容技術理論Ⅱ	美容器具の取り扱い、シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー等の技術理論を総合的に習得します。	1後		30	1		○			○			
18	○			保健Ⅱ	毛髪、皮膚に関する知識を学ぶ皮膚科学分野、人間の生理解剖学分野の両面から人体の構造・機能を習得します。また、国家試験対策を実施します。	1後		30	1	○			○				○
19	○			美容総合Ⅱ(2)②	自分をアピールする方法や履歴書の書き方の基本を学習し、希望する職業に就けるよう具体的に準備を行っていきます。	1後		30	1	○			○				
20	○			美容総合Ⅱ(2)③	スタイリストデビューに向けた授業	1後		30	1	○				○			
21	○			専攻別実習Ⅱカット	現場に生きる基礎カットをはじめ、応用カットや、髪質、骨格に合わせた技術を身に付ける。	1後		60	2		○			○		○	○
22	○			専攻別実習Ⅱカラー	根本のカラー、ワグメイク、カラーの基礎技術を習得し、カラーの薬剤知識も身に付ける。肌の色味に合わせたカラーや、ウィーピング技術も習得する。	1後		60	2		○			○		○	○
23	○			専攻別実習Ⅱヘアメイク	メイク基礎技術と応用編。更なる発想力を高めます。	1後		60	2		○			○			
24	○			美容実習Ⅲ	シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー、ヘアセット等の美容技術を実習で習得します。	2前	##	10			○			○			
25	○			美容総合Ⅲ(1)	国家試験対策を中心に、美容を総合的に学習します。	2前		60	2		○			○			
26	○			衛生管理Ⅲ	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。	2前		30	1	○			○				○
27	○			化粧品化学Ⅰ	化粧品の成分、化学の基礎を学習することにより、薬液、美容器具類の作用等を理解します。	2前		42	1	○			○				○

